



SSC

～ともに生きる社会をめざして～ 第155号

完全参加と平等

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中 一
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070
メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)
(共同募金からの助成金の一部で作成しています)

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。

令和7年度埼玉県への施策並びに 予算編成に対する要望書を提出

～障害者・家族・施設関係者の願いを実現するために～

たなか はじめ
代表理事 田中 一

NPO法人埼玉県障害者協議会



●はじめに

当会は、1981年「完全参加と平等」を掲げた国際障害者年を成功させようと、県内初の障害者団体の横断組織として誕生した埼玉県国際障害者年推進協議会を前身に、今年44年を迎えました。

私たちは、県内の障害者、難病患者、加盟団体の願いを実現すべく、力を合わせ障害者福祉の充実を図り、安心・安全に障害者が暮らしやすい共生社会をめざしています。埼玉県の障害者福祉、難病施策の充実を図るため、令和7年度埼玉県への施策並びに予算編成に対する要望書を、提出しました。

去る8月20日県庁において、27名の参加で3時間開催されました。

要望については、切実で一刻も早い実現・実施を望んでいる12項目45の要望について、県の担当課から回答がありました。主要要望とその回答の概要について報告をします。

要望

グループホームの運営において、その質が担保されるよう、県として、健全な運営が為されるよう、対策を講じてください。

回答

障害福祉サービス施設事業者に対する法律により、指定権者である県には指導をする義務があります。グループホームが法令等に基づき、適切な運営がなされるよう、定期的に運営指導を行っています。また、重大な不正や権利侵害が疑われる苦情等があった場合には、福祉監査課特別調査指導担当が部内の所管課らと連携して調査・指導を行うなど迅速に対応しています。今後とも事業者に対し適切かつ迅速に指導してまいります。

要望

障害者の重度化・高齢化を見据え、8050問題の解消や、障害者(児)が住み慣れた地域で安心して最期まで暮らし続けることができるよう、あらゆる社会資源をつなぐネットワークを整備強化し、体制整備をすすめてください。

回答

親亡きあとの支援、障害者支援の高齢化、重度化、医療的ケアを必要とする障害者の増加、発達障害者の増加など地域で暮らす障害者の状況の変化に対応するため、市町村における基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を進めていますが、障害福祉サービス等の社会資源や支援体制が不十分で、まだ未設置の市町村もあります。そのため、相談支援専門員等専門職のアドバイザーを市町村に派遣し助言を行う事業や、県職員が市町村に出向いて直接アドバイスするなど、市町村の支援体制の整備を進めております。

要望

障害者福祉サービスにおける市町村格差の是正のため、日常生活用具の市町村一覧を作成、公表してください。

**回答**

日常生活用具給付等事業については障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて市町村が独自の判断で基準額や品目等を決めることができる仕組みとなっています。県では例年給付品目や対象者についての調査を実施し、その調査結果については各市町村の障害福祉担当課に情報を提供しております。県としては、本事業の拡充についてさらに働きかけてまいります。

要望

パーキング・パーミット制度（埼玉県思いやり駐車場制度）について

回答

埼玉県思いやり駐車場制度は、車いす利用者の方を対象とする車椅子使用者用駐車区画に加えて、優先駐車区画を新たに設け、その対象として内部障がいの方、難病患者、要介護行為者、妊産婦及び怪我人等の方なども対象として位置付けています。この制度は令和5年度11月より開始しており、令和6年3月末時点では区画数は7215区画です。今後も民間施設に対し、引き続き思いやり駐車場制度の意義やメリットを丁寧に説明し、協力区画の増加に努めてまいります。

要望

障害者手帳を持たない難病患者の就労について

回答

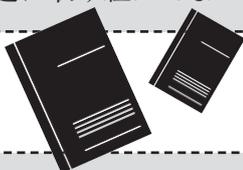
障害者雇用総合サポートセンターでは、令和6年度から難病患者の雇用促進に特化した選任のアドバイザーを配置して、企業に対して難病患者の雇用を働きかけるとともに、雇用に至らない課題などを聴き取る実態調査を行っています。難病患者の就労支援はハローワークの専門援助部門に配置された、難病患者就労サポーターや支援機関等と連携し、今後も難病患者のより一層のご利用促進に取り組んでまいります。

要望

おおぞら号の予約が困難な現状について

回答

令和6年4月から改正労働基準法の施行により、運転手の時間外労働が規制され、バス業界全体が運転手不足となっています。昨年度委託業者と相談した結果、従前の運行日数では法令を遵守できないという結論になり、今年度は年間上限日数60日としました。来年度についても今年度と同じ日数を確保できるようにするのが精一杯の状況です。抽選方法についてはより多くの団体にご利用いただけるよう改善を検討してまいります。

**要望**

重度心身障害者医療費助成制度の助成対象を、精神障害者保健福祉手帳2級所持者と精神科入院時まで拡大してください。

回答

県の有識者会議の試算では、対象を精神障害者保健福祉手帳2級まで拡大した場合約13億円の増加が想定されており、人口規模別の必要予算の推計を市町村に共有し、意向調査を行っております。持続可能な制度設計を行うためにも、引き続き市町村と議論を高め検討してまいります。

また、国の調査によると、県内の精神病床に入院している方のうち、半年以上入院されている方が7割、平均在院日数も長期間にわたっています。従来からの精神障害者への医療費助成制度においても医療支援対象は通院のみです。このようなことから、精神病床への入院費用については慎重に検討する必要があると考えております。



©埼玉県 コバトン&さいたまっち

新加盟団体紹介

難聴者・中途失聴協会

会長 やまぐちひろし
山口博司

この度、埼玉県障害者協議会の会報に、新加盟団体活動紹介として掲載させていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。



講演会

- ① 団体名：埼玉県難聴者・中途失聴者協会（通称：むさしの会）
- ② 設立：1985年（昭和60年）8月
- ③ モットー：難聴者・中途失聴者の一人ぼっちをなくし、親睦を深め、明るく暮らせるように呼びかけ、聞こえない人も聞こえる人も共に支え合う社会を実現しよう！
- ④ 会員：正会員50名、準会員22名、機関紙購読会員13名（10月1日現在）
- ⑤ 活動内容：
 - 役員会…月1回
 - 機関紙発行…会報「むさしの」月1回（8月のみ休刊）、約220部発行
内容は、難聴者・中途失聴者に関わるいろいろな情報の提供、研修・親睦を深めるための行事の案内など
 - 企画…旅行、ハイキング、講演会、装飾品などの手作り、納涼会、忘年会、バドミントンやグランドゴルフなどのスポーツレクリエーション、俳句の投句など
 - 手話勉強会…入門コース、一般コース（日本語対応手話の学習）
 - 難聴者・中途失聴者の社会参加促進事業への協力
 - ・埼玉県手話通訳等派遣・養成運営委員
 - ・埼玉県要約筆記者養成講習会アシスタント
 - ・埼玉県要約筆記者試験審査委員
 - 行政に対して要望等の話し合い…埼玉県福祉部福祉推進課との団体交渉
 - 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（全難聴）への事業協力
全難聴加盟団体として、総会、研修会、福祉大会への参加など
 - 特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会（全要研）への事業協力
全要研埼玉県支部との二者会議、合同例会など
 - 社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会・後援会への事業協力
総会、評議委員、幹事会など
 - その他、身体障害者団体への協力



ハイキング



手話勉強会

一口に聴覚障害者といっても千差万別で、特に中途失聴難聴者は話すことができる方が多く、それゆえに社会から誤解を受けることも多々あります。聴覚障害者だからといって、日常的に手話を使っているわけではなく、補聴器や人工内耳での残存聴力の活用、口話（口の形からの読み取りと発声）や筆談、音声文字変換アプリなどをさまざまな方法で試みますが、周囲の環境によってはコミュニケーションがうまくいかないことのほうが多いのは確かです。その結果、疎外感を感じ社会から孤立してしまうケースもあります。もし、そのようなお悩みをお持ちの方は、当協会のさまざま行事に見学でも構わないので是非いらしてください。こころよりお待ちしております。





令和6年7月18日（木）、7月27日（土）、8月3日（土）と立て続けに、障害者交流センター調理室で「埼玉県障害難病団体協議会（略称：障難協）」と、その加盟団体である「日本てんかん協会埼玉県支部（波の会）」による共同開催で料理教室を3回実施しました。

7月18日の料理教室は、韓国風海苔巻き（キンパ）、海藻スープ、デザートはヨーグルトのババロアです。

講師は、てんかん協会会員で栄養士であるKさんにお願ひしました。キンパは、日本の海苔巻きとほぼ同じですが、具材に牛肉やほうれん草が使われ、ごま油と塩で味付けします。また、日本では酢飯を使いますが、韓国では味付けしない白米です。初めて食べたのですが、最初は酢飯ではないので違和感がありましたが、徐々にごま油の味に慣れてきて、美味しくいただきました。



編集後記

まだ汗ばむ日が続いていますが、店頭にさつま芋のスイーツやお菓子を見かけると、秋だなと感じます。さつま芋は食物繊維が豊富なので便秘解消の効果が期待でき、ビタミンCが含まれているので風邪予防も期待できるそうです。秋はお出かけしたくなる季節、おいしい食べ物を食べたり、きれいな景色を見て心と体をリフレッシュしましょう。 〈松本〉

7月27日は、私の好きなカレーで、テーマは、「夏バテ・スタミナ料理で、この夏を乗り切る」です。

カレーは、普通にカレーを作り、最後に茄子、オクラ、カボチャを入れて軽く煮ます。彩も良く、ミネラル豊富です。驚いたのは、白米を炊くときにニンニクを入れてガーリックライスにし、そこにカレーを盛りつけました。カレーを作りすぎた為、多めに盛りつけましたが、それによりガーリックの味が死んでしまったことが残念でした。他に、ジャーマンポテト、長芋と胡瓜の梅和え、ワカメスープ、そしてゼリーにフルーツをかけたデザートと盛りだくさんで、お腹いっぱいになり皆さん大満足でした。



韓国風からインド風ときて、最後の8月3日は中華風で締めくくりました。この暑い夏にぴったりの「冷やし中華」です。

こちら副菜として、トマトと卵の炒め物、もやしとワカメスープ、デザートは水羊羹です。水羊羹は、こし餡とつぶ餡の両方を作り、味比べをしました。私は、つぶ餡が好きですが、コスト的にはこし餡が高いようで、この話で結構盛り上がりました。

どの料理教室でも、食事の後に茶会をし、てんかんに関わる情報交換や、親亡き後、今年のイベント計画の話などをし、有意義な一日となりました。

